

要領様式第2号

出張報告届

令和3年11月9日

吹田市議会議長様

会派名 自由民主党綱の会

代表者氏名 澤田 直己

出張者氏名 白石 透

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	京都経済センター会議室
期 間	令和3年11月8日 から 令和3年11月8日まで1日間
出張の成果	別紙のとおり
備 考	議員・職員のための 予算書・決算書の見方をマスターする 「予算書の見方と効果的な審議方法」 「決算書の見方と効果的な審議方法」



(株)

地方議会総合研究所

報告書

予算書の見方と効果的な審議手法

決算書の見方と効果的な審議手法

日程：令和3年11月8日

場所：京都経済センタービル会議室

講師：地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

予算書における意義は、地方公共団体の一定期間（会計年度）における収入支出の見積りであり、その目的は地方公共団体の行政を計画的・効率的かつ民主的に推進していくため住民の負担等によって確保された財源を住民の意思を反映させつつどのように支出していくかということを明らかにしたものと目的を持ち、法令上の根拠は地方自治法96条1項2号の予算を定めることによる。

そして自治体予算の役割には ①政治的機能 ②行政管理機能 ③経済的機能に分類される。また予算の種類は当初予算（地方自治法211条1項）、補正予算（地方自治法218条1項）、暫定予算（地方自治法218条2項）がある。

我々議会はこの吹田市の予算が市の施策に沿っているか、そのため

の予算は確保されているのか、本当に住民に必要なのかなどを精査する必要がある。そのためにも過去の決算を検証する必要が出てくる。

講師の考え方では決算が重要である。と締めくくったが、確かに決算を確認した後に予算がついてくるとの考え方は全くそうだと思う。

決算を精査したうえで、本当に必要なことだったか、無駄な税金投入ではなかつたか、公平性は担保されているか、

また、その財産に関して行政財産、普通財産はどのように増減したか、それに伴う管理費の増減はどのようになつたか、基金に関連する事業なら、積立金取り崩しの推移はどのようになつてゐるか、公共施設はどれだけ整備・改善が図られたか、住民生活の利便性は向上したか、財政力はどうか、などなど見るべき点はいくらでもあるが、これは継続的かつ長期間の検証が必要だと感じた。

吹田市の特徴を鑑み、あるべき吹田市の姿、今、近い将来、そして次の世代のためにも、今の住民が負担するのか、今から後の世代にも負担してもらうのかなど、大事な税金の最適な使い方を考えさせられた。